県大教ニュース

滋賀県立大学教職員組合

2021/2022年 第2号 2021年11月19日発行

◆ 給与改定にかかる要求書を提出しました

滋賀県人事委員会の県職員給与などについての報告および勧告を受け、県大教は去る11月4日に、理事長に向けて以下の要求書を提出いたしました。

なお、今後の臨時国会等の日程見込み等から、給 与法改正は2021年12月以降となることが確定的 となりました。そのため、県の交渉が年越しとなり、 今回の要求書に基づく県大での交渉も年明けとな る見込みです。

◆要求書全文

2021年11月4日

公立大学法人滋賀県立大学 理事長 廣川 能嗣 様

滋賀県立大学教職員組合 執行委員長 泉 泰弘

滋賀県立大学における 2021 年給与改定に関する要求書

滋賀県人事委員会は去る10月11日に本年の県の職員の給与等について、報告および勧告を行いました。

勧告内容は月例給の引き上げを行わず、2年連続となる期末手当の引き下げ(△0.15月)となるものであり、コロナ禍の中で奮闘する職員の生活に冷水を浴びせるような極めて不当な内容です。

そしてこの度、滋賀県立大学においても県の勧告に準拠する提案が滋賀県立大学教職員組合(県大教)に対して行われました。

県大教は県のマイナス勧告に準拠するのではなく、少ない人員のもとでコロナ対応に奮闘する 大学職員を励まし、職員の生活改善に結び付く賃 金改善を実施されるよう、下記により強く要求します。

要求事項

- 1. 2年連続となる期末手当の削減を行わず、職員を励まし、職員の生活改善に結び付く賃金 改善を行うこと。
- 2. とりわけ、契約・特任職員に対する期末手当 削減については一方的な不利益変更であり 実施しないこと。

また、国の非常勤職員については今年、人事院が勤勉手当の支給を求める指針を出していることなどの主旨も踏まえ、報酬上限額の引き上げなど、特別の改善措置を行うこと。

3. 人事院勧告の主旨を踏まえ、契約・特任職員 等に対する産前・産後休暇や不妊治療休暇に ついて有給化すること。

以上

◆ 11 月 22 日に理事長交渉を開催します 組 合員の皆さんのご参加をお願します

8月17日に提出した要求書に基づく理事長交渉を開催します。また交渉に先立ち、同日に理事長交渉前説明会を開催します。日時・場所は以下の通りです。説明会では、交渉内容の説明および意見交換を行います。

◆理事長交渉

◎日時:11月22日(月)14時50分~16時20分

◎場所:交流センター1 階会議室

◆理事長交渉前説明会

◎日時:11月22日(月)12時10分~13時00分

◎場所: A1-205 中講義室

◆ 県民署名に取り組んでいます

毎年の理事長交渉において県大教は、老朽設備の更新や教員・事務職員などの人員増を求めていますが、これらの問題は、県からの運営費交付金が3割(年間約10億円)もカットされていることが要因となっています。

また、コロナ禍で困窮する学生への学費の減免

や、授業にかかるハード面や人的支援などソフト 面での環境改善も課題となっています。

この度、県大教が県職労連を通じて参加している滋賀県労連の参加団体が中心になって「県民のいのちと暮らしを守る施策の拡充を求めます」とした署名がスタートし、項目の3番目に県立大学にかかる標記要求項目が入りました。

是非とも趣旨をご理解いただき、滋賀県知事に対して、県立大学の学費減免制度の拡充、授業改善と研究設備の拡充を図ることを求める署名にご協力ください。

- 署名用紙は生協事務室前の組合掲示板に設置していますので、ご自由にお取りください。
- できるだけご家族やご友人なども含めて署名 いただくようお願いします。
- 署名は別添の返信用封筒にて、学内便で送付く ださい。
- ◎ 締切: 11月30日(火)

◆要請趣旨と項目全文

県民のいのちと暮らしを守る 施策の拡充を求めます

三日月大造 知事 様

【要請趣旨】

新型コロナ感染症の流行拡大が続くなか、感染防止対策やワクチン接種が進められているものの、県民の健康や生活への影響の広がりが懸念されます。新型コロナ感染症の影響による解雇・雇止め見込み者の人数は、全国で10万人を超え、滋賀県内でも855人となっています(2021年6月25日時点)。また。地元の中小業者にとっては、コロナ前の消費税の10%増税に追い打ちを掛け、今まで以上に倒産・廃業が増えることが危惧されます。そのしわ寄せは、非正規や女性労働者に向かい、さらにはひとり親世帯や子どもの貧困化に繋がります。コロナを通じて明らかになったことは、このような地域経済や保健・医療・福祉施策など県民のいのちと暮らしを支える施策の脆弱さです。

しかし滋賀県は、国民スポーツ大会の施設整備

に554億円(県民ひとりあたり4万円の負担)もの税金を注ぐ一方で、県民の暮らしや環境、農業、文化等に関わる補助金をカットし、県民の暮らしを切り捨ています。そればかりか、高すぎる国民保険料の引き下げや子ども医療費の助成、特別支援学校の建設や教育・福祉の拡充、中小事業や農林漁業者への支援など、県民の切実な要望にまったく応えようとしていません。

しかも、県自身の試算では、5年後(2026年) には県財政の累積赤字は1183億円にふくらみ、 さらに財政支出を抑える必要に直面します。

こうした状況を考えれば、財政赤字を拡大する 大型公共事業は必要最低限に押さえ、コロナを通 じて明らかに なったように、県民のいのちと暮 らしを守る施策に重点を置く県政へと舵を切る べきです。

よって、私たちは、県民本位の県政を実現する ために、以下の項目について要請いたします。

【要請項目】

- 1. コロナ禍で不足が明らかになった以下の医療・保健・福祉施策を拡充すること
 - ① 保健師・看護師・医師を大幅に増員すること
 - ② 公立病院の統廃合を行わないこと
 - ③ 衛生科学センターの建て直しを、前倒しで 進めること
 - ④ 介護や障害者施設、保育所等の福祉施策を 拡充すること
 - ⑤ 子どもの医療費無料制度を中学校卒業まで拡充すること
- 2. 過大一過密化を解消するため、特別支援学校を新設し豊かな障害児教育を実現すること
- 3. 県立大学の学費減免制度の拡充、授業改善と 研究設備の拡充を図ること
- 4. 滋賀県独自に小中高校の30人学級を実施すること
- 5. 個人事業者や中小企業への直接支援を拡充すること
- 6. 農林漁業者への支援を拡充すること
- 7. 以上の施策を進めるために、国スポ大会の施設整備費用など県財政の在り方を見直すこと

経済ニュースの裏側

ジャーナリスト 北健-

■ 変化へ、若い世代の思い

国政はどうすれば変わるのか。総選挙の苦い結果に、改めて考えさせられる。

先日、首都圏の私立大学で、ゲスト講師として 授業する機会があった。受講者は約300人で、半 分が1年生だった。

テレビドラマ「半沢直樹」と「ハケンの品格」 を素材に、日本の働き方の特徴と課題を話し、課 題解決のためどうするかを考えてもらった。

提示した「課題」の一つは、自分が非正規の契約社員という設定。社員食堂の定食代が正社員より高く、ボーナスも退職金も出ない。モヤモヤが募るが、どうしますか?

学生の回答は、「会社に意見、要望を伝える」が65人でトップ。以下、「受け入れる」63人、「正社員をめざす」41人、「正社員になれる会社に転職する」39人と続いた。「労働組合に相談」は10人、「裁判や労働委員会に訴える」は6人だった。

何らかの権利主張を考える学生が、今年は目立った。「契約社員を選択したのは自分だから文句は言えない」「正社員とはスタートラインが違う」といった回答ももちろん多かった。「中学、高校で理不尽なルールに慣れているから、黙って従う」という回答もあり、胸が痛くなる。

他方、「同じ境遇の人と一緒ならば声を上げることができる」「何もしないで従うよりも、自分にとっても、未来の日本にとってもいいと思う」「SNSで抗議の意思を示す。それが力になる」などと書いたレポートも少なくなかった。

飲食店でアルバイトをする学生は、子育て中の 女性たちが非正規として働き、彼女たちがいて初 めて業務が回ることにふれ、非正規差別の考えを 捨て底上げを進めるべきだと、経験から述べた。 ジェンダー平等と非正規差別の是正のつながり を再認識した。

非正規社員へのボーナスや退職金の支払いが 争われた大阪医科歯科大とメトロコマース、二つ の労働契約法 20 条裁判原告への共感もつづられ た。長すぎた新自由主義の下、共感と連帯の芽は 生きている。 彼女、彼らの声が生かされる職場、労使関係を 広げたい。ものを言い、会社と話し、小さな改善 を積み上げた先に、民主主義への信頼は深まって いく。自分が参加して実を結んだ身近な場での変 化が、国政の変化にも、きっと結び付く。その日 が遠くないことを。

◎組合室について

組合室の場所は下図のとおりです。



発行:滋賀県立大学教職員組合

$\pm 522-8533$

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学内 滋賀県立大学教職員組合員室

TEL 内線 2513 / 携帯 080-2364-1362

mail usp-union@ex.bw.dream.jp

Web http://www.ex.biwa.ne.jp/~usp-union/

Facebook https://www.facebook.com/USPunion/